[2009.04.21]

<TOIPCS>

■ 内定取消・新卒採用をめぐる最近の動き

-学生の就職、さらに厳しく-

◆ 厳しさが続く企業の採用状況

先日、入社式の前日(3月31日)に新卒者19名の採用内定を取り消した静岡市内の造船会社が、会社更生法の適用を申請して受理されたとの報道がありました。同社では、一度は内定取消を行ったものの、操業開始の目途が立ったとして4月9日に「内定取消」を「取消」していました。

また、福岡市内の不動産会社は、内々定を取り消した今春卒業の元大学生から慰謝料などの 損害賠償を求める労働審判を申し立てられていましたが、調停が不成立となり、審判官に「内々 定の取消は違法」だとして解決金75万円の支払いを命じられました。内々定の取消が違法と判断 されたのは極めて珍しいケースだそうです。

◆ 新卒採用を控える傾向が鮮明に

日本経団連が実施した新卒採用に関するアンケート(会員企業約1,300社が調査対象)の調査結果によると、今年の春に新卒の学生を1人でも採用した企業の割合は98.5%(前年比1.4ポイント減少)で、前年を下回ったのは6年ぶりとのことです。さらに、来年の春はこの割合がさらに減少し、86.4%となるとの見通しが明らかになっています。

中堅・中小企業を対象に東京商工会議所が行ったアンケート調査(860社が回答)では、今春に新卒採用を予定していた企業は55.6%(前年比4.9ポイント減少)だったそうで、来春は41.3%にまで落ち込むと見られています。

◆ 学生の就職がさらに厳しく

リクルートから発表された来春卒業予定の大学生・大学院生の就職求人倍率(従業員5人以上の民間企業約4,300社が回答した結果の推計)は、大幅に悪化して1.62倍(前年比0.52ポイント減少)となっており、こちらも7年ぶりに前年を下回りました。

業種別にみると、「金融業」の求人倍率が0.29倍と最も低くなっています。

専門家の中には「2000年に求人倍率が『0.99倍』となった就職氷河期ほど落ち込むことはないのではないか」と見ている人もいるようですが、今後、企業の「採用抑制」と学生の「就職難」が改善されていくのは、まだまだ先のようです。